

福祉社会の比較制度分析

奥野（藤原）正寛

I はじめに

私事から本稿を始めることをお許し願いたい。筆者は、「福祉国家」とか「福祉社会」という概念にはまったくの素人であり、今まで体系的にこの問題を考えたことはない。先般、国立社会保障研究所（当時）から「福祉国家の比較制度分析」というタイトルで本稿の依頼を受けたとき、まずお断りしたいと思った。それにも関わらず、執筆を最終的にお引き受けしたのは、「比較制度分析」の立場から福祉社会について考えるというタイトルに興味をそそられたからである。というのは、昨年はじめに出版した『経済システムの比較制度分析』をスタンフォード大学の青木昌彦氏や数名の大学院生と準備した際、ハーバード大学のディック・フリーマン教授がアメリカン・エコノミクス・アソシエーション（全米経済学会）で発表した、「システムとしての福祉国家」という論文が話題になったという経緯があったからである。

まず、比較制度分析について簡単に説明しておこう。スタンフォード大学を中心として開拓されつつある比較制度分析は、日本や米国、あるいはアジア諸国など、さまざまな「経済システム」を、法制度・企業組織・労働慣行・社会慣習など広い意味での「制度」の集まりととらえ、各国のもつ異なる経済システムを多元的に分析しようとする、つまり経済システムが多様であることを当然の前提として、それらを相対比較しつつ、理論的に分析しようとするアプローチである。この際、経済システムを単なる制度の集まりととらえるばかり

でなく、個々の経済システムが安定的に成立する最大の理由は、それらの制度のもっている「補完性」にあると考える。補完性とは、最近の「複雑系の科学」で強調される「ポジティブ・フィードバック」と考えれば良く、個々の制度がお互いの安定性を支え合っていると考えるわけである。また、比較制度分析は新しい経済分析手法、特に「インセンティブの理論」や「進化ゲーム理論」などを使って、制度が経済主体のインセンティブにどのような影響を与えるか、また、経済制度がダイナミックにどのように変化するかなどを検討しようとする点も、従来の制度派経済学と異なる点である。

ところで、上述のフリーマン論文は、福祉国家として知られるスウェーデンの経済システムには、システムを構成するさまざまな構成要素の間に強い補完性が存在していることを指摘する。その上で、この補完性こそが、スウェーデンの福祉国家が成功した大きな要因であると共に、1990年代初頭の経済危機に見舞われたときに、大きな国民的コストを負担せざるを得なかった理由であると主張する。この意味で、フリーマンの論文の分析視座は、比較制度分析の考え方ときわめて近く、このような視点からスウェーデンという福祉国家を考えることは、比較制度分析を使って日本の経済システムおよびその改革を考える上で、いくつかの重要な論点を提供していると考えられる。事実、本稿で取り上げる「ワークフェア」という制度（仕組み）は、スウェーデン社会で重要な役割を果たしているだけでなく、「企業社会」という形で、現代日本の経済システムでも大きな役割を

果たしている。現代日本社会は、純粋な意味での「福祉国家」とはいえないにしても、スウェーデンが目指している「福祉社会」という考え方を、すでにある程度、そのシステム内部に共有しているのではないかとさえ思われるのである。

そこで本稿では、このフリーマン論文を手がかりに、スウェーデンの福祉国家システムとその最近の動きを、比較制度分析の視点から検討してみたい。また同時に、現代の日本の経済システムがもっている「福祉社会」性を検討すると共に、スウェーデンの経験をふまえて21世紀の日本で、新しい意味での福祉社会を実現することが可能か、またその場合、現代日本の経済システムと整合的な福祉社会とはどんな社会かを考えてみたい。念のために付け加えれば、1980年代後半からのスウェーデン経済の動きは、日本経済がたどった軌跡にきわめて類似しており、その意味でも、日本とスウェーデンの間の共通点を検討してみることに大きな意味があると思われる。

念のためにお断りしておけば、筆者は、スウェーデンの経済システムや福祉国家を体系的に研究したことはなく、以下の分析は、本稿のために短期間にいくつかの関連文献を渉猟した結果以外の何物でもない。したがって、本稿にはいくつかの誤解が含まれている可能性が高いことをあらかじめお断りしておきたい。

II 「システムとしての福祉国家」

フリーマン論文は、次のような問題意識に基づいて始められた、スウェーデン（SNS：経済政策研究連盟）と米国（NBER：全米経済研究所）の経済学者グループによる、「スウェーデンの福祉国家」に関する共同研究の要約である。この共同研究は、ヨーロッパの多くの福祉社会が、「比較的平準な所得分配を、高い税負担や社会保障負担によって実現しながら、ほぼ完全雇用を長期にわたって実現できたのはなぜなのか」という、近年、所得分配と失業率双方の悪化に悩まされているアメリカ人の経済学者としては当然な問いから出発する。その上で、1990年代初頭のスウェーデン

経済の危機をふまえて、「これらの福祉社会が改革の必要性に迫られたとき、他国に比べてきわめて大きなコストを負担せざるを得ないのはなぜなのか」という疑問に対する答えを明らかにしようとする。以下、スウェーデン経済の事情を他の資料によって補いながら、最初の疑問に対するフリーマン論文の解答の主旨を紹介しよう。

「なぜ、スウェーデンの福祉国家が、平準な所得分配、高い税負担や社会保障負担、完全雇用という、一見、困難に見える三つの組み合わせを長期にわたって実現できたのだろうか」。この疑問に対するフリーマン（及び共同研究者たち）の結論を要約すれば、それは、「社会システムとしての福祉国家」が三つの組み合わせを維持する上で、有効に機能したという点である。

しばしばスウェーデンの失業率が低いのは、統計技術上の理由と手厚い雇用保護政策にあるといわれてきた。事実、スウェーデンでは、「失業者が失業対策事業に雇われたり、あるいは転職のための公的給付付きの職業（再）教育を受けたりした場合には、統計上それは「失業者」からのぞかれて別の「労働市場政策措置」の対象者として計上される。……第二の理由として、産業構造の転換と絡むより深刻な問題がある。人件費の高いこの国では、60年代以降、繊維・衣服等の伝統的部門が途上国の低賃銀による競争に追い上げられて後退し始めたが、中高年従業者は一旦失業すると再就職が困難であるため、……転職のための職業（再）教育の拡充が図られることとなった。……これらの法律は、解雇の際の手続きを厳格化し、特に長期勤続者については予告期間を延長するなどして、失業の顕在化を極力抑制しようとするものであった¹⁾。これらの労働市場政策のための政府支出額は、年率でGDPの3%に及ぶほどだった。

しかしフリーマンは、スウェーデンが長期にわたって所得分配の平準化を保ちつつ、完全雇用を実現した主要な原因は、上に挙げた直接的な労働市場政策だけでなく、経済システム自体の性格にもあったとする。その一つが、次のような「ポジティブ・フィードバック」あるいは「補完性」の

構造である。つまり、「所得平準化」が「政府雇用の増大」の必要性を生み出し、政府雇用の増加のために「高い税負担」が必要となり、さらにその結果、「所得平準化」が受け入れられることになるというフィードバックである。

スウェーデンは、先進国の中でも突出して所得分配が平準化されている。労働組合中央組織(LO)の主導によって賃金格差の縮小を計るためのさまざまな制度・政策が実施されてきたからである。特に、LOと社民党がとったレーン＝メイドナー・モデルに基づく政策パッケージは、企業やセクター間の生産性や利潤率の違いに関わらず、同一職種同一賃金を実現しようとした。結果的には、中央集権的な労使交渉を通して、職種間賃金格差の縮小を計ることに終わったとはいえ、この政策パッケージによって賃金格差は大きく縮小し、所得分配の平準化に資することになった。他方、後にふれるように、低生産性部門のコスト上昇圧力としても機能したため、サービス業など非貿易部門の競争力に悪影響を与えたことも事実である。また、従業員の経営参加も積極的に推進された。たとえば、1984年に導入され、1992年に段階的廃止が決定された「従業員基金制度」は、株式保有の平等化と従業員の賃金格差をなくすために、超過利潤の一定部分を基金として株式を購入し、労働者全体の利益に活用しようとした²⁾。

これらの制度・政策の結果、スウェーデンは所得分配がもっとも平準化した先進国の一つとなったが、他方ではそのために、民間部門の雇用が伸び悩み、完全雇用を実現するためには、政府部門で労働力を吸収する必要が生まれた。この公的雇用を支えたのが、高い社会保障給付、特に地方政府レベルにおける医療や教育・福祉の拡充と、それに伴う公的部門の比重拡大である。その結果、「公的部門で働く雇用者数の総雇用者数に対する比率は1970年には20.7%あったが、1991年には33.5%と全体の3分の1以上になり、1992年には不況で雇用者数が減ったためもあり、公的部門の雇用者は44.8%にまでなっている」³⁾。それに伴って、(社会保険料収入を含む)租税負担率は、1970年の43.4%から、1990年には59.0%にまで

高まり、高い国民負担が必要となった。

普通、このような高い国民負担率が課されれば、富裕者層の不満が大きくなり、米国がそうだったように税制のフラット化などが希求されることが多い。これに対してフリーマンはスウェーデンの場合、高い国民負担こそ、所得平準化が支持されることになった理由だと主張する。つまり、高い累進性を持つ税負担のために、賃金や税込み所得が増加しても、手取り所得や社会保障給付の増加に結びつかない。その結果として、潜在的な高額所得者も、賃金決定過程でその平準化を受け入れるインセンティブを持つからである。こうして、「高い税負担」自体が「所得の平準化」をもたらすといういささか奇妙なシステムが生まれた。

さらに、賃金格差が小さく、強い累進構造を持つ税体系と社会保障給付制度の下では、長時間労働のインセンティブは生まれないし、逆に休暇や休日を増やすために他の労働者と仕事を分け合おうというワーク・シェアリングが指向され、労働需要が増えることになる。これらの付加的な要素も、所得平準化や完全雇用に役立った。

フリーマンによると、完全雇用に貢献した第二の理由は、「福祉の受益者は、そのかわりに労働を提供しなければならない」という、ウェルフェア(Welfare)ならぬ「ワークフェア(Workfare)」を原則とした福祉システムの存在である⁴⁾。社会保障が行き届いた福祉国家では、勤労インセンティブが損なわれると考えるのが普通であり、事実、福祉国家の考え方に反対する人々は、しばしばこの点を強調する。しかしフリーマンによれば、現実のスウェーデンでは、ワークフェアを原則とする社会保障の仕組みのために社会保障と雇用が両立しており、しかもその理念が社会に行き渡った結果、仕事をしなければならないという強い社会的圧力が存在する。

その背後には、スウェーデン型の福祉国家の理念があるといって良いだろう。スウェーデンでは「社会保障」という言葉はあまり福祉政策を意味する言葉としては使用されておらず、もっぱら「社会政策」という言葉が使用されている。なぜなら、社会民主党の長期政権の下で、「従来の社

会政策の考え方の基礎には慈善的な発想があったが、それに変わって社会連帯と平等化主義という考え方が導入された⁶⁾からである。たとえば、労働者の(再)教育プログラムを重視する背後には、「失業した者に失業手当で生活を保障するよりも、さもないと失業したであろう労働者を職業訓練・教育に吸収してその間の所得を保障する方が、①失業して無為に過ごすよりも本人にとって好ましいであろうし、②教育・訓練が新しい職への転換をスムーズにする上に、③教育・訓練投資が経済効率にも寄与するであろうと考えたわけである⁶⁾。

このシステムの下では、福祉政策の利益を享受するためにはしばしば、まず働くことが要求されたし、場合によっては福祉が労働に対する対価の一部として提供された。たとえば、この国の健康保険の主要な部分は、病気・傷病期間中に所得保障として支払われる手当、つまり「傷病手当」制度である。その額は、最低保障の定額分に加えて、従前所得に比例する部分からなり、「病気によって所得が激減するのを防ぐ役割を果たしている。すなわち、労働者が病気によって仕事を休んだ場合には、当然、賃金がカットされる。そのとき支払われる「傷病手当金」はそれを補償するもので、通常、給料の90%が補償される⁷⁾。また、スウェーデンには「父母保険」と呼ばれる休暇と所得保険制度がある。この仕組みは、「①出産前後の15ヶ月間休暇と子供1人について1年間に60日間の休暇を認め、②父母保険による手当によって休暇中の所得を保障すること、③休暇は父母のどちらが取得しても良い」というものである。これらの仕組みは、仕事があって初めて意味を持つ給付であり、広い意味でのワークフェアにあたると考えられる。しかも、傷病手当や休暇の日数は、米国の3倍にも上る手厚いものであった⁸⁾。

こうして、高率の税制によって失われるはずだった労働インセンティブは、労働に付随した社会保障給付によって補填されたことになる。言い換えれば、ワークフェアの仕組みによって、高い福祉水準を守ると勤労インセンティブが失われるという「福祉のトラップ(welfare trap)」をさける

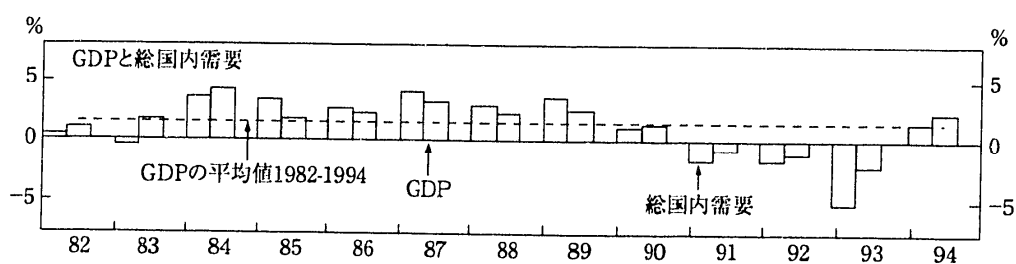
ことができたというのが、フリーマンの主張である。特に、賃金格差が小さく、失業率も低く、福祉が雇用にリンクしている社会では、最貧者といえども、他の社会に比べれば高い生活水準を保つことができた。完全雇用社会では、働くことが通常の生活の一部となり、失業給付の受給者は、仕事に就くべきだという社会からの圧力にさらされることになり、これが完全雇用の実現に大きな意味を持ったのである。

このように、戦後のスウェーデン社会は、その福祉と経済システムの特徴のために、さまざまな制度的仕組みが補完的に機能し、その結果、潜在的な労働に対する誘因の欠如と高い税負担にも関わらず、完全雇用と所得の平準化が維持され、貧困を駆逐することができたと考えられるのである。

III 1990年から始まった不況

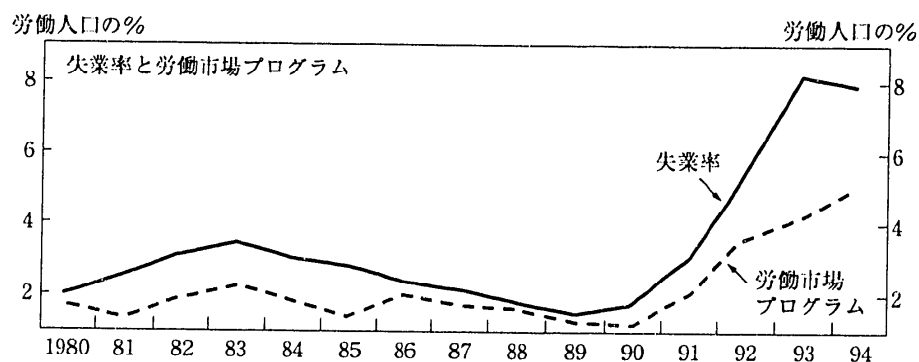
とはいえ、このような福祉国家の維持には大きなコストが必要であったことも事実である。1990年代初頭、スウェーデン経済はこの30年間で最も深刻な不況に陥った。この不況は、1930年代の「大恐慌」に匹敵するといわれる。GDPは、1991年から1993年の3年間で計5.1%落ち込み、失業率は1.6%から8.2%に、事実上の政府雇用である労働市場プログラム従事者率が5%と、労働市場参加者の併せて13%以上が失業状態に陥った(図1、2)。政府財政も急速に悪化し、一般政府財政赤字はGDP比4.2%の黒字から12.3%の赤字となり、OECD加盟国の中で最悪の状況となった(図3)。

この不況の第一の直接的原因は、1990年にGDPの3%にまで達した多額の経常収支赤字である。一つには、1970年代以来、労働生産性の上昇率が低下したにも関わらず、名目賃金の上昇のために、労働コストが固定為替相場のインフレ・ターゲットを大幅に上回り、輸出産業の競争力が失われたことによる。また一つには、1980年代の社会民主党政権がしばしば通貨切り下げを行ったため、かえって慎重になった通貨当局が切



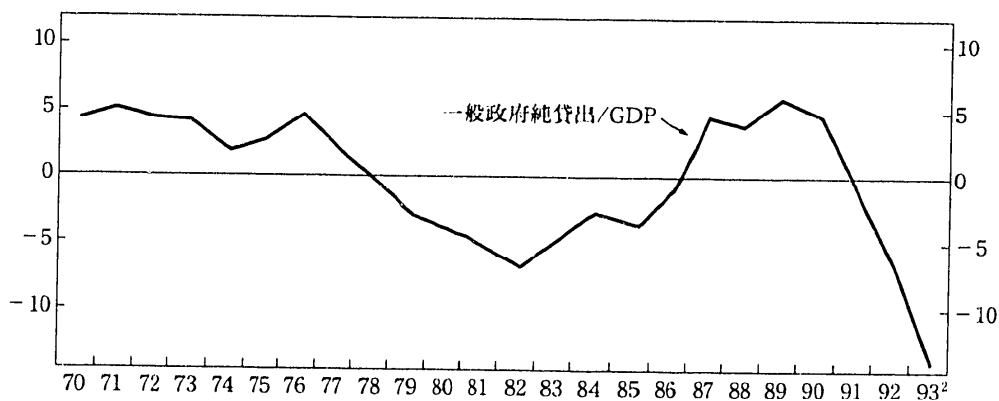
Source: OECD, *OECD Economic Surveys*; Sweden 1994-5, *Organization for Economic Cooperation and Development*, 1995.

図 1



Source: OECD, *OECD Economic Surveys*; Sweden 1994-5, *Organization for Economic Cooperation and Development*, 1995.

図 2



Source: OECD, *OECD Economic Surveys*; Sweden 1993-4, *Organization for Economic Cooperation and Development*, 1994.

図 3

り下げのタイミングを失したことにある。最終的に市場の圧力に抗しきれず 20%の切り下げを余儀なくされたのは、1993 年であった。

第二の不況の直接的原因は、1980 年代末の不動産価格の高騰と建築ブーム、いわばスウェーデン版「バブル経済」とその崩壊であった。厳格な

規制に守られていたスウェーデンの金融規制が、1980年代半ばに突然撤廃された。折からのマネーサプライの増加もあって、リスク管理が欠如した銀行経営陣は、その貸付総額の4分の3を不動産関連に融資した。また高い累進税制などのために、スウェーデンの税引後実質利子率は恒常的にマイナスで、貯蓄より消費が有利だという時代が続いていた。それに加えて、規制撤廃とバブル経済に伴う資産効果によって消費が加速し、バブルを一層加速した。1980年代末には、家計貯蓄率がマイナスになったほどであった。その後、バブルの崩壊と共に逆資産効果などに伴って消費が急速にしばみ、不況を深刻化させた(図4)。このように、スウェーデンの経済危機は、同時期の日本経済と多くの共通点をもっている⁹⁾。

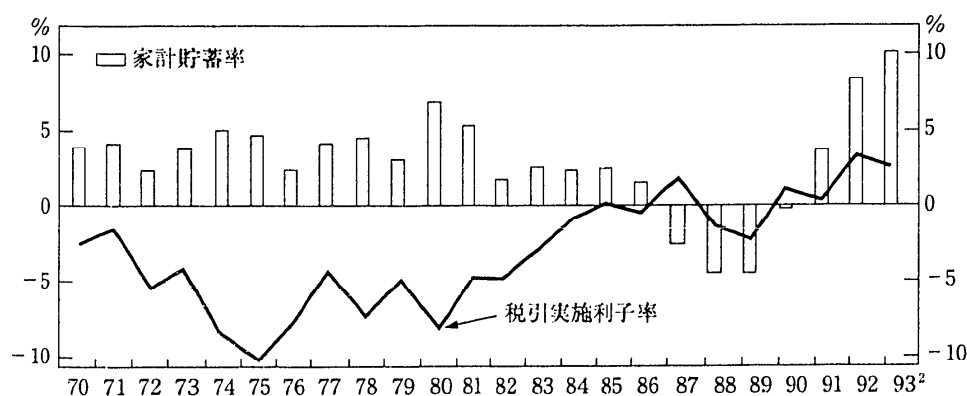
とはいえ、スウェーデンの経済危機には、その背後にあった構造的な問題を見逃すことができない。それは、前節でみた福祉国家を支えた制度的仕組みの補完性が、スウェーデン経済を巡る外的・内的環境の変化のために、好循環(ポジティブ・フィードバック)から悪循環(ネガティブ・フィードバック)に転化したことに基づいている。

その最大の問題が、公的部門の肥大化である。すでにみたように、スウェーデンが完全雇用を支えることができた最大の理由は、公的部門の拡大である。1990年代初頭の雇用構造を1950年のそれに比較すれば、雇用の増加は事実上すべて、公

的部門による雇用吸収に基づいていることがわかる。このような政府部門に支えられた経済成長率は1970年代以来常に、OECD諸国の平均を約1%下回ってきた。その結果、タックスベースが縮小し、福祉国家を支えるために必要な多額の財政支出を支えることが一層困難になった。このため1993年には、中央政府の赤字だけでもGDPの14%を数えるに至り、また同年の国民負担率は実に71.1%にまで達した。一般政府債務総額も1994年末には、GDPの79%に達しており、しかもその約30%が外国からの借り入れである¹⁰⁾。

その背後にあったのが、福祉国家という経済システムの定着に伴う既得権益の発生である。第一に、多額の公共支出や過度の社会保障は、いったん定着すればそれを削減することは困難である。第二に、飲料・食料品産業や住宅・建設部門をはじめとするさまざまな規制や反カルテル法は、競争を抑制し経済成長を困難にさせると共に、国際競争力を失わせることになった。第三に、「国会の小委員会組織」、「予算審議の曖昧さ」、「政策決定への特定の利益団体の影響」等の政治制度上の弱点のために、利益団体が予算規模を拡大させ、その結果、財政赤字をいっそう拡大させた¹¹⁾。

スウェーデンの経済システムの構造を変化させたもう一つの要因は、スウェーデン経済の、国内および国際的な環境変化である。第一に、日本の



Source: OECD, *OECD Economic Surveys: Sweden 1993-4*, Organization for Economic Cooperation and Development, 1994.

図4

春闘にも似た中央集権的な賃金決定制度である。いわゆるスキャンディナヴィア・モデルに基づいて、国内賃金上昇率を、労働生産性と世界市場価格の上昇率の加重和以下に押さえるというこの制度は、労使間の社会契約的解決法として、1950年代と60年代にはインフレを押さえる上で有効に機能した。しかし1980年代に入ると、むしろ労働生産性の成長率を上回る名目賃金の成長を生みだし、すでにみたような輸出産業の国際競争力を低下させるよう機能した。それは、「労働組合は連帯賃金原則を主張して、全国的賃金交渉によって賃金上昇率を全国一律に決定しようとする。この全国一律の賃上げ率は賃上げ率の下限となり、その上に産業別、企業別の賃上げが上積みされるので、賃上げ率が経済の生産性上昇率を大幅に上回る結果になりやすい」¹²⁾からである。この結果、国内均衡を求めるために、通貨の切り下げとインフレの許容という安易な解決策に頼ることが常態化したのである。

第二に、賃金構造の平準化に伴って、高い賃金を支払う必要のある未熟練労働者に対する需要が減少する一方、強い競争力を持つ輸出産業では、多数の外国人労働者が参入したために、賃金低下圧力が生まれた。第二次大戦中に始まった周辺諸国からの亡命者や難民の受け入れは、戦後、恒常的に不足した労働者の補給源として、また移民に好意的な労働組合や政府の制度整備もあって、大規模な移民受け入れ政策に転化した。その結果、現在のスウェーデン国民の約10%が外国籍の人で占められるまでになっている。これらの移民の多くは、未熟練労働者であり、主としてブルーカラーの職種に就いたから、所得平準化政策はこの面から破綻を来すことになった。

スウェーデンの福祉国家システムの持ったポジティブ・フィードバックの構造は、1) ポジティブ・フィードバックに依存する人々がそのシステムに既得権益を見出し、危機が訪れる前に改革を行うことが困難であった、2) システムの外部の環境条件に柔軟に対応できなかったという二つの理由で、ネガティブ・フィードバックに転化してしまったといえるのではないだろうか。

このネガティブ・フィードバックを端的に表しているのが、図6である。SNS経済政策研究連盟[1993]からとったこの図は、事実としてのフィードバックではなく、「スウェーデン経済が陥る可能性のある悪循環を示した」ものであるが、一見して明らかなように、図5に示したポジティブ・フィードバックの構造とよく似ている。言い換えれば、スウェーデン経済には、福祉国家として成功した時期と1990年代の経済危機との間に、本質的に大きな変化がなかったことが読みとれるのである。起こったことは、高度の福祉を政府支出で賄いつつ、完全雇用を所得平準化によって支

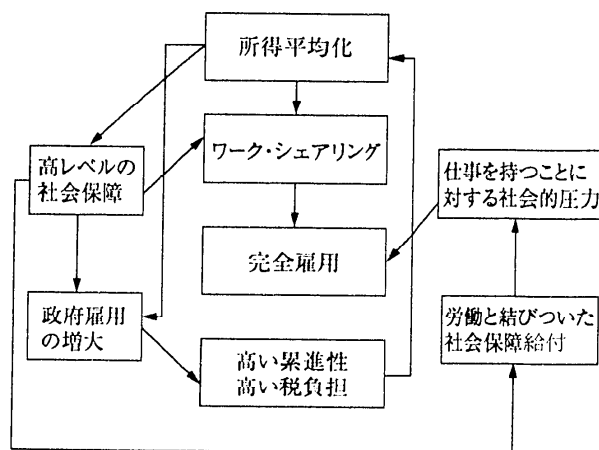
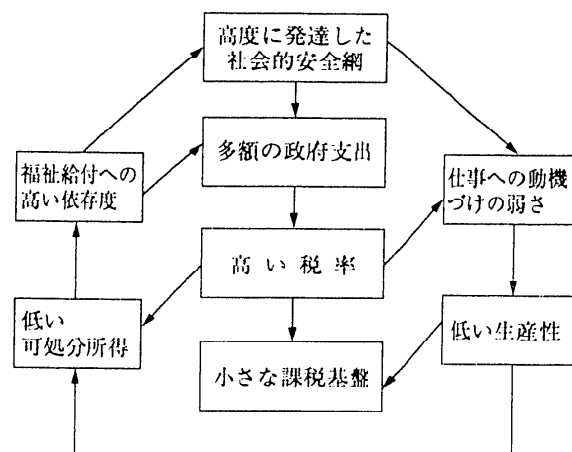


図5



Source: SNS経済政策研究連盟「スウェーデンの経済危機：現状分析と解決方法」, 1993年。

図6

えるという構造自体が破綻をきたしたことである。とはいえ、スウェーデンの福祉国家のシステムが、いずれ破綻をきたすことは明らかであり、だからこそ、1980年代半ばに金融規制の緩和が、そして1990年代初頭に税制改革が目指されたのではなかったのだろうか。つまり、補完的な構成要素によって支えられる社会システムは、システムとしてきわめて安定的な構造を持っている。だがまさにそのために、補完的なシステムは、改革の必要性がある時に改革を行うインセンティブを阻害するという弱点を持っているのである。

IV 日本経済との共通点

以上でみてきたスウェーデンの経済システムが、戦後の日本の経済システムとさまざまな類似点を持っていると考えるのは、私の考えすぎだろうか。戦後の日本も、世界的にも高いレベルの所得の平準化を実現し、完全雇用に近い低い失業率を誇ってきた。確かに日本の場合には、企業が、終身雇用という理念の下に従業員の長期雇用を確保し、年功に基づいた昇進と賃金体系によって、所得の平準化を実現してきた。しかしそれは、長期雇用や年功賃金が理念として社会に定着し、企業も従業員も長期雇用が当然だという社会的圧力が存在したからである。その意味で、スウェーデンにおける「仕事をするのが当然だ」という社会的圧力と似た関係が存在したといえる。

しかも企業は、戦後初期には、社宅やボーナス、企業内預金など、さまざまな形のフリンジ・ベネフィットを提供することで、事実上の社会保障給付を従業員に与えてきた。年金制度が整備されてきた今も、退職金、厚生年金を始め、社会保障制度の大きな部分が企業を通して与えられている。その意味で、日本の社会保障の仕組みも、事実上の「ワークフェア」という性格を強く持ち、それが一層、仕事をするのが当然だという社会的圧力として機能しているともいえるだろう。

他方、政府雇用こそ小さいものの、戦後の日本では「社会的弱者」と名付けられた農業や中小企業、衰退産業に多額の公的資金が投入されてきた

し、現在も投入されている。これらの多額の公的資金も、わが国の所得平準化に役立つと共に、ワークフェアとして機能してきたと考えられる。なぜなら、これらの弱者対策は、事業や雇用に伴随して与えられてきたからである。さらに付け加えれば、直接的な金銭給付による弱者対策や社会保障給付は、対象となった受益者の人間としての尊厳を損なうという問題点もしばしば指摘される。その意味で、これら企業や弱者対策としてのワークフェアの仕組みは、日本経済が所得平準化と低い失業率を実現する上で、有効に機能してきたものと思われる。

こうして戦後の日本では、次のようなポジティブ・フィードバックが機能し、高度成長を支えてきた。貿易財産業では、長期雇用による雇用の安定と内部昇進を目指すインセンティブが、コスト削減を生みだし、それが企業の雇用を拡大させ、長期雇用と内部昇進を可能にさせる。他方、非貿易財産業では、貿易財産業の利益や規制によって生み出されたレントを使って、雇用の急減を抑え、所得の平準化が図られるという仕組みである。

しかし1980年代頃から、これらの仕組みに伴う次の二つの弊害が大きな問題となった。一つは、政府の過剰なまでの民間への介入とも相まって、貿易財産業と非貿易財産業との間に、大きなコスト格差が生まれたことである。貿易財産業の国際競争力向上は、当初は有効需要を拡大させることで、日本経済の高度成長に資する面が大きかった。しかし、世界経済における日本経済のシェア拡大と共に、貿易財産業のコスト削減努力は円の増価に帰結することになり、購買力平価と為替レートの乖離を生みだし、結果的に非貿易財産業はいうまでもなく、貿易財産業自体の競争力にも悪影響を生んでいる。

今一つの弊害は、社会的弱者と位置づけられた人々や、非貿易財産業従事者が持つことになった既得権益である。縦割りされた行政機構や、有効な対立政党を持たない自民党による一党支配の下で、既得権益はますます肥大化し、財政収支の大きな圧迫要因として作用すると共に、規制緩和や行政改革など日本経済が必要とする改革の目を押

さえ込んでいる。

こうして戦後のわが国が持っていた、経済システムのポジティブ・フィードバックの構造は、ネガティブ・フィードバックに転化してしまった。つまり、貿易財産業の費用削減は円高を生みだし、それによって生まれる非貿易財の相対価格の上昇が、実現した費用削減のメリットを失わせる。その結果、貿易財産業自体が、国内生産よりも海外での生産を求め、空洞化現象が発生し国内雇用が減少する。タックス・ベースは縮小し、財政赤字が増大するが、既得権益に伴う財政支出は減少できないから、政府は増税によって財政をコントロールしようとする。その結果、貿易財産業の競争力は一層低下するという訳である。

このように、日本でもスウェーデンでも、経済システムを支えたさまざまな補完的な制度的構造はポジティブ・フィードバックからネガティブ・フィードバックへ転化した。そのもっとも大きな教訓は、補完的なシステムは、システム自体がそれを自己増幅するインセンティブを持っているという意味で安定的であり、そうであるがために逆に、経済の内的・外的な環境が変化し、システムの有効性が失われた際にも、システムを改革するというインセンティブを持ちにくいという点にある。補完的な制度構造に支えられたシステムは、自己改革に遅れを取りやすく、環境変化に立ち遅れる可能性が高い。このようなシステムは、システムの破綻が起こらない限り、改革を行おうとするインセンティブが生まれないという弱点をもちがちなのである。

スウェーデンでは、このネガティブ・フィードバックを解決するために、ヘルスケアと社会保障や年金の改革、財政と税制の抜本改革、労働市場政策の改革などによって、より経済合理性に即した制度作りが進みつつある。その効果は未だに十分とはいえないまでも、当面の危機は脱したようである。しかも、これらの改革に当たっては、スウェーデンの福祉国家の理念を生かしつつ、経済合理性を実現しようとしている。

わが国も、行政改革、財政改革、経済改革、金融改革、社会保障改革などの抜本的な構造改革に

よって、新たなポジティブ・フィードバックを作り出すことが提唱されている。これらの改革が、わが国の既存のシステムがもっている優位性を生かしつつ、経済合理性を高める方向で実現できるかどうか、問われているのではないだろうか。

注

- 1) 戸原 [1988]。
- 2) 宮本 [1994]。
- 3) 丸尾 [1994], 23 頁。
- 4) ワークフェアの経済分析については、たとえば Gueron [1990] 及び Besley and Coate [1992] を参照せよ。
- 5) 飯野 [1987]。
- 6) 丸尾 [1992], 59 頁。
- 7) 飯野 [1987]。
- 8) とはいえ、傷病手当額はあまりにも寛大であり、「必ずしも傷病手当を受給するほどの傷病でなくても、傷病と偽って欠勤して、傷病手当を受給するという「モラル・ハザード」が生ずる。……スウェーデン政府も寛大すぎる傷病休暇がスウェーデンの経済的困難の一因であることを認めざるを得なくなり、1991 年には「傷病手当や出産休暇の制度を改めた。丸尾 [1992], 108-9 頁。
- 9) SNS 経済政策連盟 [1993, 1994], 岡沢・奥島 [1992], OECD [1994, 1995] 等を参照。
- 10) OECD [1995], 35-6 頁。
- 11) 桐山 [1995], 6, 16 頁。
- 12) 丸尾 [1984], 19 頁。

参考文献

- Besley, T. and S. Coate [1992] "Workfare versus Welfare: Incentive Arguments for Work Requirements in Poverty-Alleviation Programs," *American Economic Review*, Vol. 82, pp. 249-261.
- Freeman, R. B. [1995] "The Large Welfare State as a System," *American Economic Review*, Vol. 85, No. 2, pp. 16-21.
- Gueron, J. M. [1990] "Work and Welfare: Lessons on Employment Programs," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 4, pp. 79-98.
- 飯野靖四 [1987] 「スウェーデンの社会保障」, 伊部・福武編著『世界の社会保障 50 年』, 全国社会福祉協議会。
- 桐山士朗 [1995] 「スウェーデン・リポート: 成長型経済への改革を」, 『ウェルフェア』 Vol. 18, 1995, 財団法人全労災協会。
- 丸尾直美 [1992] 『スウェーデンの経済と福祉: 現状と福祉国家の将来』, 中央経済社。

- 丸尾直美 [1994] 「経済危機と経済政策」, 岡沢・奥島編『スウェーデンの経済：福祉国家の政治経済学』, 早稲田大学出版部。
- 宮本太郎 [1994] 「労使関係と労働市場」, 岡沢・奥島編『スウェーデンの経済：福祉国家の政治経済学』, 早稲田大学出版部。
- OECD [1994, 1995] *OECD Economic Surveys ; Sweden 1993-4 & 1994-5*, Organization for Economic Cooperation and Development, Paris.
- 岡沢憲夫・奥島孝康編 [1992] 『スウェーデンの経済：福祉国家の政治経済学』, 早稲田大学出版部。
- SNS 経済政策研究連盟 [1993] 『スウェーデンの経済危機：現状分析と解決方法』, 調査研究シリーズ No. 10, 財団法人全労済協会, 東京。
- SNS 経済政策連盟 [1994] 『福祉国家スウェーデンの危機』, 調査研究シリーズ No. 13, 財団法人全労済協会, 東京。
- ストックホルム大学付属国際経済研究所 [1994] 『スウェーデンの経済・政治改革の選択肢』, 調査研究シリーズ No. 11, 財団法人全労済協会, 東京。
- 竹崎孜 [1994] 「移民政策と社会保障」, 岡沢・奥島編『スウェーデンの経済：福祉国家の政治経済学』, 早稲田大学出版部。
- 戸原四郎 [1984] 「福祉国家スウェーデンの生成と展開」, 東京大学社会科学研究所編『福祉国家：I 福祉国家の形成』, 東京大学社会科学研究所, 東京。
- 戸原四郎 [1988] 「スウェーデン経済と福祉国家の現状」, 東京大学社会科学研究所編『転換期の福祉国家：上』, 東京大学社会科学研究所, 東京。
(おくのくふじわら)・まさひろ 東京大学教授)